

令和2年4月17日

保護者様

北方町教育委員会

## 町立幼稚園と町立小中学校の臨時休業の再延長（5月31日(日)まで）について

先週すでに、岐阜県独自の「非常事態宣言」が発令されていますが、この度、政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全都道府県に出され、岐阜県は「特定警戒都道府県」に指定されました。

すでに町立幼稚園と小中学校においては、5月6日(水)までの臨時休業をお伝えしていたところですが、その後も感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ急速な増加が確認され、医療提供体制もひっ迫している状況となっております。

こうした状況を踏まえ、町立幼稚園と小中学校の臨時休業について、5月31日(日)まで延長といたします。

保護者の皆様には、多大なご負担をおかけすることとなりますが、ご理解をいただきますとともに、ご家庭でご指導をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の予定等については、引き続き各学校よりお知らせします。メール配信及びホームページ等、今後の情報発信にご留意ください。

### 記

#### 【今後の予定】

臨時休業の延長期間：5月31日(日)まで

(今後の感染状況等により、延長することもあります。)

#### 【保健管理について】

3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場面)となる場を避ける、手洗いや咳エチケット等の感染症対策を行うなどの感染防止に努め、規則正しい生活をする。

#### 【学習について】

各学校から示された学習内容やネット上の教材などを活用し、できるだけ学校の時間割に沿った学習計画を立て、学習を進める。

各学校からメール配信やホームページ等による学習支援を行う予定ですので、ご活用ください。

心配なことがありましたら、学校や教育委員会にご連絡ください。